

## 7. 病院群の構成等

別表

基幹型又は地域密着型臨床研修病院の名称（所在都道府県）湘南厚木病院（神奈川県）

基幹型又は地域密着型臨床研修病院				協力型臨床研修病院					臨床研修協力施設					研修プログラム	
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
神奈川県	県央	湘南厚木病院 (病院施設番号:070005)		宮城県	仙台		仙台徳洲会病院 (病院施設番号:030060)		鹿児島県	奄美		徳之島徳洲会病院 (病院施設番号:030951)		湘南厚木病院「断らない医師」育成・研修プログラム	5
				神奈川県	川崎北部		聖マリアンナ医科大学病院 (病院施設番号:030269)		鹿児島県	奄美		名瀬徳洲会病院 (病院施設番号:031000)			
				神奈川県	横須賀三浦		湘南鎌倉総合病院 (病院施設番号:030280)		山形県	庄内		庄内余目病院 (病院施設番号:031060)			
				神奈川県	湘南東部		湘南藤沢徳洲会病院 (病院施設番号:030282)		北海道	日高		日高徳洲会病院 (病院施設番号:031061)			
				神奈川県	湘南西部		東海大学医学部 附属病院 (病院施設番号:030287)		北海道	十勝		帯広徳洲会病院 (病院施設番号:031070)			
				神奈川県	県央		大和徳洲会病院 (病院施設番号:030293)		山梨県	中北		白根徳洲会病院 (病院施設番号:031122)			
				神奈川県	相模原		北里大学病院 (病院施設番号:030296)		鹿児島県	肝属		大隅鹿屋病院 (病院施設番号:031123)			
				神奈川県	県央		厚木市立病院 (病院施設番号:030300)		山形県	最上		新庄徳洲会病院 (病院施設番号:031124)			
				静岡県	志太榛原		榛原総合病院 (病院施設番号:030395)		新潟県	下越		山北徳洲会病院 (病院施設番号:032540)			
				神奈川県	湘南西部		伊勢原協同病院 (病院施設番号:030862)		鹿児島県	奄美		喜界徳洲会病院 (病院施設番号:033277)			
				大阪府	南河内		松原徳洲会病院 (病院施設番号:030948)		鹿児島県	奄美		瀬戸内徳洲会病院 (病院施設番号:033278)			
				北海道	南渡島		共愛会病院 (病院施設番号:031121)		鹿児島県	熊本		屋久島徳洲会病院 (病院施設番号:033279)			
				東京都	北多摩西部		東京西徳洲会病院 (病院施設番号:070004)		鹿児島県	奄美		沖永良部徳洲会病院 (病院施設番号:033280)			
				神奈川県	県央		相州病院 (病院施設番号:070012)		鹿児島県	奄美		与論徳洲会病院 (病院施設番号:033281)			

基幹型又は地域密着型臨床研修病院				協力型臨床研修病院				臨床研修協力施設				研修プログラム			
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
				千葉県	東葛南部		鎌ヶ谷総合病院 (病院施設番号:090016)		沖縄県	宮古		宮古島徳洲会病院 (病院施設番号:033295)			
				岐阜県	西濃		大垣徳洲会病院 (病院施設番号:100015)		埼玉県	秩父		皆野病院 (病院施設番号:041002)			
				大阪府	豊能		吹田徳洲会病院 (病院施設番号:168249)		鹿児島県	奄美		笠利病院 (病院施設番号:041003)			
				千葉県	印旛		成田富里徳洲会病院 (病院施設番号:168317)		愛媛県	宇和島		宇和島徳洲会病院 (病院施設番号:041004)			
				神奈川県	県央		清川遠寿病院 (病院施設番号:201006)		沖縄県	八重山		石垣島徳洲会病院 (病院施設番号:041005)			
				東京都	北多摩北部	追加	武蔵野徳洲会病院 (病院施設番号:申請中)		北海道	札幌		札幌南徳洲会病院 (病院施設番号:056506)			
									山形県	村山		山形徳洲会病院 (病院施設番号:060001)			
									鹿児島県	南薩		山川病院 (病院施設番号:076095)			
									千葉県	安房		館山病院 (病院施設番号:188802)			

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

理由

徳洲会グループ病院は2021年度に複数あった法人が同一法人に統一され、医師の往来が活発化しております。

その中で、研修医にも地域によって違う診療体制や症例などを経験、多種多様な研修してもらうため、必要な症例数があり指導医が在籍している病院に限り協力型施設として追加をしました。

上記は「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について（医政発第0612004号）」に定める以下の要件に合致しているものであると考えております。

「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について（医政発第0612004号）」

5. 臨床研修病院の指定の基準

(1) 基幹型臨床研修病院の指定の基準

チ

(イ) 地域医療のシステム化を図り、臨床研修病院群における緊密な連携を保つため、臨床研修病院群を構成する臨床研修病院及び臨床研修協力施設（病院又は診療所に限る）は、原則、同一の二次医療圏内又は同一の都道府県内にあることを基本とし、それらの地域を越える場合は、以下のような正当な理由があること。

①（略）

②（略）

③その他、基幹型臨床研修病院と地域医療の上で連携が強く、十分な指導体制のもとで様々なパリエーションの経験及び能力形成が可能であり、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるような基本的な診療能力を身に付けることのできる良質な研修が見込まれる場合であること。